様式第1号（第6条関係）

令和　　年　　月　　日

宇部市ブロック塀等安全対策事業補助金交付申請書

宇　部　市　長　　様

　 　　　申請者　住所　〒

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　宇部市ブロック塀等安全対策事業補助金交付要綱第６条第１項の規定により、次のとおり申請します。

1　事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 撤去・設置場所 | 宇部市 |
| 補助事業の区分 | □生け垣設置を伴うブロック塀等撤去事業 |
| □倒壊の危険性の高いブロック塀等撤去事業 |
| 施工期間 | 令和 年 月 日　から　令和 年 月 日 |
| 補助対象事業の概要 | ブロック塀等撤去 | 延長　　 　 ｍ（補助対象　 　 ｍ） |
| 生け垣等設置 | フェンス | 延長　　　　ｍ（補助対象　　　ｍ） |
| 生け垣 | 樹種　　　　種・植樹数　　　　本延長　　　　ｍ（補助対象　　　ｍ） |
| 補助金交付申請額（1,000円未満切り捨て） | ブロック塀等撤去 | 円 |
| 生け垣等設置 | フェンス | 円 |
| 生け垣 | 円 |
| 計 | 円 |
| 撤去後の予定 | □ブロック塀等を築造する　□ブロック塀等を築造しない　□未定 |

2　ブロック塀等点検結果

（１）補強コンクリートブロック造の塀の場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 点検項目 | 点検内容 | 点検結果 |
| ① | 高さ | ２．２ｍ以下 | はい　いいえ |
| ② | 壁の厚さ | 高さ２ｍを超える塀で１５ｃｍ以上 | はい　いいえ |
| 高さ２ｍ以下の塀で１０ｃｍ以上 | はい　いいえ |
| ③ | 控え壁（高さ＞１．２ｍ） | 塀の長さ３．４ｍ以下ごとに、控え壁が塀の高さの１／５以上突出してある | はい　いいえ |
| ④ | 基礎 | コンクリートの基礎がある（高さ≦１．２ｍ） | はい　いいえ　不明 |
| 根入れの深さが３０ｃｍ以上のコンクリートの基礎がある（高さ＞１．２ｍ） | はい　いいえ　不明 |
| ⑤ | 傾き、ひび割れ | 傾き、ひび割れがない | はい　いいえ |
| ⑥ | 鉄筋 | 壁内に直径９ｍｍ以上の鉄筋が、縦横とも８０ｃｍ間隔以下で入っており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている | はい　いいえ　不明 |

（２）組積造の塀の場合

①又は②に「いいえ」がついたもののみ補助対象となりますとなる塀の点検結果を必ず記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 点検項目 | 点検内容 | 点検結果 |
| ① | 高さ | １．２ｍ以下 | はい　いいえ |
| ② | 壁の厚さ | 各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の１／１０以上ある | はい　いいえ |
| ③ | 控え壁 | 塀の長さ４ｍ以下ごとに、壁の厚さの１．５倍以上突出してある | はい　いいえ |
| ④ | 基礎 | 根入れの深さが２０ｃｍ以上の基礎がある | はい　いいえ　不明 |
| ⑤ | 傾き、ひび割れ | 傾き、ひび割れがない | はい　いいえ |

3　確認、誓約等

|  |
| --- |
| ●下記事項を確認、誓約したものについては、☑を入れること。* 宇部市ブロック塀等安全対策事業補助金の申請条件を全て理解した上で申請し、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。
* 本補助金の要綱に違反したとき、又は補助金の申請に偽りその他不正行為があったとき、市長が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたときは、補助金を返還に応じます。
* 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係のある個人及び団体ではありません。また、今後においても関係を持つ意思はありません。
* 国、県、団体等から本補助金と重複する補助金等の交付は受けません。
* 工事を行うにあたり関係する法令等を遵守して行います。
 |

４　アンケート調査

●ブロック塀等の撤去補助事業をどこで知りましたか。

（下記該当項目すべてに☑を入れてください）

* 宇部市ウェブページ　　　　　□広報うべ　　　　　□新聞等媒体（　　　　　　）
* 紹介（　　　　　　　から）　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

●ブロック塀等の撤去工事をしようとしたきっかけは何ですか。

（下記該当項目に☑を入れてください）

□ 地震のブロック塀の倒壊事故や将来予測される大地震のニュースで不安になったから

□ ブロック塀等の亀裂、傾斜などの劣化が目立っていたから

□ 補助制度があることを知ったから　　　　□ 工務店などから撤去をすすめられたから

□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（添付書類）

　□　附近見取図

　□　配置図、立面図、断面図（延長・敷地内外の地盤からの高さ・厚さ・撤去範囲が記入

されたもの）

　□　撤去工事前の写真（計測器を用いて延長・敷地内外の地盤からの高さ・厚さが確認できるもの、傾きやひび割れが確認できるもの）

　□　工事見積書の写し（施工業者が作成した明細がわかるもの）

　□　市税の滞納がないことがわかる書類（市税の滞納がないことの証明書等）

　□　その他市長が必要と認める書類